

江 監 第 4 号
令和6年3月25日

江 田 島 市 長 様
江 田 島 市 議 会 議 長 様
江田島市教育委員会教育長 様
江田島市選挙管理委員会委員長 様
江田島市農業委員会会長 様
江田島市公平委員会委員長 様

江田島市監査委員 三 浦 和 英
江田島市監査委員 濱 西 金 満

定期監査及び行政監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査並びに同条第2項の規定による行政監査を実施しましたので、同条第9項及び第10項の規定により、その結果及び意見を報告します。

令和5年度

定期監査及び行政監査報告書

江田島市監査委員

目 次

第1	監査の期間	1
第2	監査の対象	1
第3	監査の着眼点	1
第4	監査の実施方法	1
第5	監査の結果	2
1	一般会計の歳入歳出状況	2
2	特別会計の歳入歳出状況	3
3	市税等の収入状況	4
4	現金、証書類等の管理状況	5
5	切手等の管理状況	5
6	公用車の保有及び稼働状況	6
7	消防車及び救急車の出動状況	7
8	公印等の管理状況	9
9	有給休暇取得等の状況	9
10	集会施設等の利用状況	9
11	契約事務の状況	11
12	公営企業会計の損益状況	14
第6	まとめ	16

(注) 文中及び表中の数値は、次のとおり表示もしくは算出しているため合計、差額等が一致しない場合がある。

- 1 金額は、千円単位で表示し、単位未満を四捨五入した。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。ただし、平均落札率については、小数点以下第3位を四捨五入した。
- 3 該当数字は現存するが、単位未満のものは「0」「0.0」で表示した。
- 4 該当数値がないもの、算出・比較不能のものは「-」で表示した。
- 5 減少及び赤字(損失)は「△」で表示した。

第1 監査の期間

令和5年10月25日(水)から令和6年3月25日(月)まで

第2 監査の対象

1 対象機関及び実施日

- (1) 本庁等（市民センター等の出先機関を除く、市長部局、教育部等、全ての任命権者を対象とした。）
- (2) 実地監査の実施日

実施日	対象部局等
11月8日(水)	福祉保健部（子育て支援課）
	議会事務局
	消防本部（総務課、警防課、予防課、江田島消防署）
11月9日(木)	教育部（学校教育課、生涯学習課）
	総務部（総務課、財政課） 選挙管理委員会事務局
11月16日(木)	市民生活部 （市民生活課、人権推進課、税務課、地域支援課）
11月17日(金)	福祉保健部 （社会福祉課、保健医療課、高齢介護課）
	危機管理監（危機管理課）
11月20日(月)	企画部（企画振興課、政策推進課）
11月24日(金)	土木建築部（建設課、都市整備課）
	産業部（農林水産課、交流観光課） 農業委員会事務局
11月27日(月)	土木建築部（下水道課）
	会計課

2 監査の範囲

令和5年度（令和5年4月1日から令和5年9月末日まで）に属する収入、支出、契約等の財務及び行政事務とし、必要に応じて過年度の事務も対象とした。

第3 監査の着眼点

財務事務の執行及び経営に係る事業管理が法令に適合し、正確で、経済的、効率的、効果的に行われ、今年度予定している主要事業が、計画的に執行されているか、また、基本的な事務の執行が法令に適合し、合理的、効率的に行われ、過去の指導や意見に対して、積極的に取り組まれているかを着眼点とした。

第4 監査の実施方法

あらかじめ監査資料の提出を求め、調査・照合するとともに、実地監査の対象を抽出し、関係書類の確認、担当職員から説明聴取する方法により、例月出納検査、決算審査の結果も考慮に入れながら、江田島市監査基準に準拠して監査を行った。

第5 監査の結果

1 一般会計の歳入歳出状況

令和5年度9月末現在の一般会計歳入歳出状況は、第1表及び第2表のとおりである。収入済額は71億8,103万6千円、予算現額に対する収入率は46.4%で、前年度と比較して増加している。科目別に収入率を前年度と比較すると、市税、地方譲与税、地方交付税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金などは増加しており、利子割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、財産収入、寄附金、諸収入などは減少している。

支出済額は57億4,435万7千円、予算現額に対する執行率は38.1%で、前年度と比較して執行率は増加している。科目別に執行率を前年度と比較すると、総務費、民生費、衛生費、土木費、教育費などは増加しており、商工費、公債費、諸支出金などは減少している。

第1表 一般会計の歳入状況

(単位：千円，%)

科 目	令和5年度（9月末現在）			令和4年度（9月末現在）			予算現額 対前年差 (A)-(C)	収入済額 対前年差 (B)-(D)
	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)	予算現額 (C)	収入済額 (D)	収入率 (D/C)		
市 税	2,414,500	1,462,681	60.6	2,419,873	1,430,028	59.1	△5,373	32,653
地方譲与税	79,000	21,232	26.9	78,000	20,083	25.7	1,000	1,149
利子割交付金	3,000	487	16.2	3,000	573	19.1	0	△86
配当割交付金	12,000	3,055	25.5	12,000	3,058	25.5	0	△3
株式等譲渡 所得割交付金	15,000	0	0.0	15,000	0	0.0	0	0
法人事業税交付金	48,000	23,236	48.4	32,000	19,015	59.4	16,000	4,221
地方消費税交付金	539,000	295,822	54.9	481,000	283,632	59.0	58,000	12,190
環境性能割交付金	11,000	3,847	35.0	13,000	2,829	21.8	△2,000	1,018
国有提供施設等所 在市町村助成交付金	207,000	0	0.0	205,000	0	0.0	2,000	0
地方特例交付金	12,000	9,600	80.0	12,000	9,744	81.2	0	△144
地方交付税	6,516,000	4,260,783	65.4	6,516,000	4,183,804	64.2	0	76,979
交通安全対策 特別交付金	1,200	491	40.9	1,300	599	46.1	△100	△108
分担金及び負担金	31,064	13,499	43.5	32,755	13,450	41.1	△1,691	49
使用料及び手数料	180,722	91,868	50.8	188,906	87,143	46.1	△8,184	4,725
国庫支出金	1,447,120	445,183	30.8	1,626,523	292,469	18.0	△179,403	152,714
県 支 出 金	991,294	118,313	11.9	1,167,254	127,811	10.9	△175,960	△9,498
財 産 収 入	71,175	21,129	29.7	69,765	29,024	41.6	1,410	△7,895
寄 附 金	42,567	3,483	8.2	33,983	28,574	84.1	8,584	△25,091
繰 入 金	1,021,537	0	0.0	753,387	0	0.0	268,150	0
繰 越 金	1	338,933	33,893,300.0	37,755	320,825	849.8	△37,754	18,108
諸 収 入	451,664	67,394	14.9	343,163	74,749	21.8	108,501	△7,355
市 債	1,365,589	0	0.0	2,487,393	0	0.0	△1,121,804	0
合 計	15,460,433	7,181,036	46.4	16,529,057	6,927,410	41.9	△1,068,624	253,626

第2表 一般会計の歳出状況

(単位：千円，%)

科 目	令和5年度（9月末現在）			令和4年度（9月末現在）			予算現額 対前年差 (A)-(C)	支出済額 対前年差 (B)-(D)
	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B/A)	予算現額 (C)	支出済額 (D)	執行率 (D/C)		
議 会 費	163,988	83,474	50.9	162,204	82,255	50.7	1,784	1,219
総 務 費	3,151,936	962,588	30.5	3,600,770	888,135	24.7	△448,834	74,453
民 生 費	4,261,294	1,984,128	46.6	4,482,871	1,928,073	43.0	△221,577	56,055
衛 生 費	1,031,166	338,414	32.8	1,103,334	308,545	28.0	△72,168	29,869
労 働 費	12,491	11,235	89.9	12,491	11,235	89.9	0	0
農林水産業費	609,042	181,598	29.8	879,374	182,847	20.8	△270,332	△1,249
商 工 費	239,176	42,168	17.6	605,442	180,667	29.8	△366,266	△138,499
土 木 費	1,030,027	232,726	22.6	1,003,078	211,376	21.1	26,949	21,350
消 防 費	644,394	265,896	41.3	645,948	260,687	40.4	△1,554	5,209
教 育 費	1,148,031	429,452	37.4	1,270,270	406,206	32.0	△122,239	23,246
災害復旧費	19	3,059	16,100.0	23,570	0	0.0	△23,551	3,059
公 債 費	2,010,216	879,618	43.8	1,993,858	988,321	49.6	16,358	△108,703
諸 支 出 金	753,220	330,001	43.8	721,047	450,002	62.4	32,173	△120,001
予 備 費	25,000	0	0.0	24,800	0	0.0	200	0
合 計	15,080,000	5,744,357	38.1	16,529,057	5,898,349	35.7	△1,449,057	△153,992

2 特別会計の歳入歳出状況

令和5年度9月末現在の特別会計歳入歳出状況は、第3表及び第4表のとおりである。特別会計全体の予算現額に対する合計収入済額、収入率は、ともに前年度と比較して減少している。

各特別会計の収入率を前年度と比較すると後期高齢者医療特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、宿泊施設事業特別会計、交通船事業特別会計は増加しており、国民健康保険特別会計、介護保険(保険事業勘定)特別会計、介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計、港湾管理特別会計、地域開発事業特別会計は減少している。

特別会計全体の予算現額に対する合計支出済額、執行率についても、歳入同様ともに前年度と比較して減少している。各特別会計の執行率を前年度と比較すると、後期高齢者医療特別会計、介護保険(保険事業勘定)特別会計、介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計、宿泊施設事業特別会計、交通船事業特別会計で増加しており、国民健康保険特別会計、港湾管理特別会計、地域開発事業特別会計は減少している。

なお、港湾管理特別会計は、歳入に対して歳出が上回っている。このような場合については、一般会計からの一時繰替金で不足分に対応している。

第3表 特別会計の歳入状況

(単位：千円，%)

会 計	令和5年度（9月末現在）			令和4年度（9月末現在）			予算現額 対前年差 (A)-(C)	収入済額 対前年差 (B)-(D)
	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)	予算現額 (C)	収入済額 (D)	収入率 (D/C)		
国民健康保険	3,450,000	1,367,129	39.6	3,199,672	1,450,762	45.3	250,328	△83,633
後期高齢者医療	498,200	264,101	53.0	484,300	255,064	52.7	13,900	9,037
介護保険 (保険事業勘定)	3,490,494	1,619,022	46.4	3,506,931	1,657,032	47.3	△16,437	△38,010
介護保険 (介護サービス事業勘定)	21,900	7,226	33.0	21,500	7,202	33.5	400	24
住宅新築資金等 貸付事業	6,100	3,440	56.4	7,100	3,352	47.2	△1,000	88
港湾管理	55,600	15,658	28.2	48,200	20,840	43.2	7,400	△5,182
地域開発事業	600	51	8.5	5,400	1,091	20.2	△4,800	△1,040
宿泊施設事業	15,300	8,565	56.0	173,885	5,112	2.9	△158,585	3,453
交通船事業	303,200	67,755	22.3	282,500	987	0.3	20,700	66,768
合 計	7,841,394	3,352,947	42.8	7,729,488	3,401,442	44.0	111,906	△48,495

第4表 特別会計の歳出状況

(単位：千円，%)

会 計	令和5年度（9月末現在）			令和4年度（9月末現在）			予算現額 対前年差 (A)-(C)	支出済額 対前年差 (B)-(D)
	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B/A)	予算現額 (C)	支出済額 (D)	執行率 (D/C)		
国民健康保険	3,450,000	1,254,828	36.4	3,199,672	1,290,813	40.3	250,328	△35,985
後期高齢者医療	498,200	209,850	42.1	484,300	203,239	42.0	13,900	6,611
介護保険 (保険事業勘定)	3,490,494	1,307,432	37.5	3,506,931	1,310,455	37.4	△16,437	△3,023
介護保険 (介護サービス事業勘定)	21,900	6,998	32.0	21,500	5,791	26.9	400	1,207
住宅新築資金等 貸付事業	6,100	35	0.6	7,100	45	0.6	△1,000	△10
港湾管理	55,600	19,197	34.5	48,200	18,969	39.4	7,400	228
地域開発事業	600	0	0.0	5,400	1,040	19.3	△4,800	△1,040
宿泊施設事業	15,300	2,566	16.8	173,885	6,296	3.6	△158,585	△3,730
交通船事業	303,200	15,119	5.0	282,500	117	0.0	20,700	15,002
合 計	7,841,394	2,816,025	35.9	7,729,488	2,836,765	36.7	111,906	△20,740

3 市税等の収入状況

令和5年度9月末現在の市税等の収入済額及び調定額に対する収入率は、第5表から第9表のとおりである。前年度と比較すると、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の収入率が増加しているものの財産収入、諸収入、貸付金元利収入の収入率は減少している。

第5表 一般会計の収入状況

(単位:千円,%)

区 分	令和5年度(9月末現在)				令和4年度(9月末現在)			
	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
市 税	2,443,823	1,462,681	981,142	59.9	2,423,369	1,430,028	993,341	59.0
分担金及び負担金	20,386	13,499	6,887	66.2	37,371	13,450	23,921	36.0
使用料及び手数料	246,822	91,868	154,954	37.2	246,621	87,143	159,478	35.3
財産収入	23,996	21,129	2,867	88.1	32,760	29,024	3,736	88.6
諸 収 入	111,943	67,394	44,549	60.2	116,080	74,749	41,331	64.4
合 計	2,846,970	1,656,571	1,190,399	58.2	2,856,201	1,634,394	1,221,807	57.2

第6表 国民健康保険税の収入状況

(単位:千円,%)

区 分	令和5年度(9月末現在)				令和4年度(9月末現在)			
	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
国民健康保険税	612,808	174,022	438,786	28.4	740,099	199,328	540,771	26.9

第7表 後期高齢者医療保険料の収入状況

(単位:千円,%)

区 分	令和5年度(9月末現在)				令和4年度(9月末現在)			
	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
後期高齢者 医療保険料	358,200	168,028	190,172	46.9	351,809	157,800	194,009	44.9

第8表 介護保険料の収入状況

(単位:千円,%)

区 分	令和5年度(9月末現在)				令和4年度(9月末現在)			
	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
介護保険料	591,619	294,153	297,466	49.7	599,246	288,259	310,987	48.1

第9表 住宅新築資金等貸付事業の収入状況

(単位:千円,%)

区 分	令和5年度(9月末現在)				令和4年度(9月末現在)			
	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
貸付金元利収入	292,847	2,656	290,191	0.9	297,973	3,352	294,621	1.1

4 現金、証書類等の管理状況

各部局の職員が管理している各種団体等の現金・通帳等について、関係資料の提出を求め調査を実施した。各種団体等の出納状況は、現金出納簿と通帳の写しの照合によって確認を行った。令和4年度末の年度繰越から令和5年9月末現在までの口座残高と出納簿の金額は、各団体とも一致しており適正に処理されていた。毎月の出納検査表については、部課長等複数の職員の検査が行われていることを確認した。

通帳、印鑑の保管状況について各担当課長に聴取し、金庫等の鍵のかかる場所に保管していることを確認した。また、会計課の共有金庫の使用状況については、現地で検査を行い適正であると認めた。

5 切手等の管理状況

切手等を管理している各課の検査実施当日における切手等の現在高と受払簿を照合し、一致を確認した。受払簿の記入状況、切手等の保管状態も適正であると認めた。

6 公用車の保有及び稼働状況

令和5年9月末現在の公用車の部局別保有状況は、第10表のとおりである。

保有台数（リース車両等を含む）は195台で、令和5年4月1日に旧企業局の水道事業分13台を広島県水道広域連合企業団へ移管したほか、10台を廃車し、7台を新購入したため、前年度と比較して16台減少している。

令和5年9月末現在の車種別保有状況は、第11表のとおりである。195台の中には、消防団ポンプ車37台及び指定管理者や業務委託業者の使用車両37台（マイクロバス、塵芥車等）の計74台が含まれているため、職員が使用している車両は、121台（うち5台は原動機付自転車等）である。

令和5年9月末現在の経過年数別状況は、第12表のとおりである。5年未満が44台（22.6%）、5年以上10年未満が50台（25.6%）、10年以上15年未満が33台（16.9%）、15年以上が68台（34.9%）である。公用車195台中101台（51.8%）が、経過年数10年を超えている。

職員が使用している公用車121台の令和5年4月から令和5年9月末までの稼働状況は、第13表のとおりである。月平均稼働日数は、軽自動車最も高く79台中42台が、15日以上稼働している。次いで小型自動車、普通自動車の順で、普通自動車は1台を除き、10日未満の稼働である。

第10表 部局別保有台数

(単位：台)

区分	令和5年9月末現在	令和4年9月末現在	対前年差
市長部局	109	105	4
教育部	23	23	0
議会事務局	2	2	0
消防本部	61	62	△1
旧企業局		19	△19
合計	195	211	△16

※リース車両，原動機付自転車等を含む。

※令和5年4月1日に、旧企業局水道事業分13台については、広島県水道広域連合企業団へ移管し、下水道事業分6台については、市長部局（土木建築部）所管となった。

第11表 車種別保有台数

(単位：台)

区分	台数	車両の種類別								
		普通		小型		軽		マイクロバス	特殊車等	原動機付自転車等
		乗用	貨物	乗用	貨物	乗用	貨物			
市長部局	109	3	8	4	7	18	52	2	14	1
教育部	23	1	3	2	0	1	11	5	0	0
議会事務局	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0
消防本部	61	1	0	0	0	1	0	0	55	4
合計	195	6	11	6	7	21	63	7	69	5

※特殊車等は、道路作業車，冷蔵冷凍車，塵芥車，救急車，消防車など

第12表 経過年数別台数

(単位：台，%)

種別	用途	台数		取得後経過年数			
				5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上
普通	乗用	17	6	0	2	3	1
	貨物		11	1	4	1	5
小型	乗用	13	6	3	0	0	3
	貨物		7	2	2	2	1
軽	乗用	84	21	5	6	6	4
	貨物		63	17	16	13	17
マイクロバス		7		2	2	2	1
特殊車等		69		13	18	4	34
原動機付自転車等		5		1	0	2	2
合計		195		44	50	33	68
構成比		100.0		22.6	25.6	16.9	34.9

第13表 稼働状況

(単位：台，%)

種別	用途	台数		月平均稼働日数				
				5日未満	5日以上 10日未満	10日以上 15日未満	15日以上 20日未満	20日以上
普通	乗用	5	5	0	4	0	1	0
	貨物		0	0	0	0	0	
小型	乗用	11	6	0	1	5	0	0
	貨物		5	2	1	1	0	1
軽	乗用	79	21	1	2	5	11	2
	貨物		58	2	5	22	20	9
特殊車等		21		10	3	3	1	4
原動機付自転車等		5		4	1	0	0	0
合計		121		19	17	36	33	16
構成比		100.0		15.7	14.0	29.8	27.3	13.2

※調査期間：令和5年4月から令和5年9月末まで（6か月間）

※消防団ポンプ車37台及び指定管理者や業務委託業者の使用車両37台の計74台を除く。

7 消防車及び救急車の出動状況

令和4年10月から令和5年9月末までの消防車、救急車の出動状況は、第14表及び第15表のとおりである。消防車の出動は379件で、前期に比べ60件増加している。消防車の出動で最も多い事由は、救急支援286件である。火災による消防車の出動は10件で、前期に比べ3件増加している。

救急車の出動は1,745件で、前期に比べ147件増加しており、搬送人員についても1,624人で、前期に比べ120人増加している。

第14表 消防車の出動状況

(単位：件)

区 分		令和4年10月～令和5年9月末					令和3年10月～令和4年9月末				
		合計	江田島町	能美町	沖美町	大柿町	合計	江田島町	能美町	沖美町	大柿町
火 災	建 物	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1
	林 野	1	0	0	0	1	2	0	1	0	1
	車 両	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1
	船 舶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	8	2	4	0	2	2	0	0	0	2
	小 計	10	2	4	0	4	7	1	1	0	5
救 助	火 災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	交 通	4	1	1	1	1	0	0	0	0	0
	そ の 他	5	4	0	0	1	4	1	2	0	1
	小 計	9	5	1	1	2	4	1	2	0	1
警 戒	火災と疑わしい	8	3	0	0	5	5	2	1	2	0
	漏 洩	6	2	2	1	1	7	2	3	0	2
	そ の 他	52	17	17	8	10	52	14	11	7	20
	小 計	66	22	19	9	16	64	18	15	9	22
誤報・非火災		3	0	1	0	2	3	2	0	1	0
救急支援		286	101	42	58	85	238	70	51	60	57
その他(捜索・豪雨)		5	0	3	1	1	3	1	1	0	1
合 計		379	130	70	69	110	319	93	70	70	86

第15表 救急車の出動状況

(単位：件，人)

区 分		令和4年10月～令和5年9月末					令和3年10月～令和4年9月末				
		合計	江田島町	能美町	沖美町	大柿町	合計	江田島町	能美町	沖美町	大柿町
交 通		51	15	11	3	22	36	12	8	4	12
加 害		5	2	3	0	0	2	0	1	0	1
水 難		4	2	0	1	1	4	0	1	3	0
火 災		0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
労働災害		16	6	3	3	4	22	11	4	2	5
運動競技		7	1	3	0	3	6	2	1	1	2
一般負傷		304	103	55	51	95	286	94	70	41	81
自損行為		6	4	0	1	1	5	1	2	0	2
急 病		978	364	166	145	303	880	303	173	135	269
転院搬送		371	119	125	3	124	351	122	132	3	94
そ の 他		3	0	0	1	2	5	0	3	0	2
合 計		1,745	616	366	208	555	1,598	545	395	189	469
搬送人員		1,624	569	354	190	511	1,504	516	370	179	439

8 公印等の管理状況

公印及び領収印を保管している各課については、公印台帳・規則等の一覧と照合し、適正に保管、管理されていることを確認した。

9 有給休暇取得等の状況

有給休暇取得及び月45時間以上の時間外勤務について、各課長に聴取したところ時間外勤務については、確定申告の時期やイベント等の行事などにより、月45時間を超えた職員が複数いることを確認した。また、一部の部署においては、長時間の時間外勤務が常態化している状況が見受けられた。

有給休暇については、一部職員を除き、年間休暇取得5日の努力目標を達成できる見込みであることを確認した。

10 集会施設等の利用状況

令和5年4月から令和5年9月末までの集会施設等の利用状況については、第16表のとおりである。能美市民センターの利用人数が大きく減少している要因としては、大柿市民センターの建替え工事の期間中、代替えとして能美市民センターを使用していた利用者が、建替え完了後、大柿市民センターを利用するようになったことが考えられる。新築工事を行った飛渡瀬交流プラザは完成し、改修工事を行った小古江老人集会所も小古江集会所として改修を完了し、それぞれ令和5年10月から利用開始された。「公共施設のあり方に関する基本方針」に基づく、集会施設等の公共施設再編整備事業の進捗状況については、担当課職員に対する聴取を行い、新築工事を進めている切串地区の交流プラザについて工事が順調であること、そのほかの地域についてもそれぞれ調整等が順次進められていることを確認した。

第16表 集会施設等の利用状況 各年度調査期間：4月から9月末まで（6か月間）（単位：回，人）

※飛渡瀬交流プラザ及び小古江集会所は令和5年10月利用開始のため表に含まれていない。

所管	場所	施設名称	令和5年度		令和4年度		対前年差	
			利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
江田島市民センター	江田島町	江田島コミュニティセンター	275	3,248	291	3,385	△ 16	△ 137
		江南ふれあいセンター	163	1,251	148	1,030	15	221
		中郷コミュニティホーム	57	703	27	274	30	429
		向側コミュニティホーム	53	618	45	586	8	32
		山田コミュニティホーム	40	503	35	404	5	99
		大須コミュニティホーム	10	149	7	89	3	60
		江田島市民センター（別館）	464	4,152	452	2,953	12	1,199
		秋月交流プラザ	142	1,754	134	1,555	8	199
		宮ノ原交流プラザ	107	1,125	123	939	△ 16	186
		鷲部交流プラザ	307	3,856	251	3,205	56	651
能美市民センター	能美町	能美市民センター	718	7,444	858	9,523	△ 140	△ 2,079
		高田交流プラザ	224	2,491	299	2,572	△ 75	△ 81
		鹿川交流プラザ	362	3,529	321	3,002	41	527

沖美市民センター	沖美町	沖美ふれあいセンター	75	1,549	92	1,580	△ 17	△ 31
		東の浜集会所	10	112	12	190	△ 2	△ 78
		沖美市民センター	111	1,223	104	929	7	294
		是長集会所	64	875	41	616	23	259
		三高交流プラザ	77	688	72	666	5	22
地域支援課	大柿町	大柿市民センター	873	10,821	0	0	873	10,821
		深江交流プラザ	142	748	86	1,130	56	△ 382
		引島集会所	0	0	0	0	0	0
		坊地集会所	0	0	0	0	0	0
		寄涛集会所	46	175	24	167	22	8
		楠田集会所	115	313	49	311	66	2
		大盤集会所(R5.9 未廃止)	60	374	26	264	34	110
		内海集会所(R5.9 未廃止)	48	196	24	200	24	△ 4
高齢介護課	大柿町	大柿老人福祉センター	36	1,089	47	1,137	△ 11	△ 48
	江田島町	矢ノ浦老人集会所	50	718	31	410	19	308
		小用老人集会所	26	269	25	314	1	△ 45
		幸ノ浦老人集会所	58	390	56	378	2	12
		大須老人集会所	51	496	42	414	9	82
	沖美町	美能老人集会所	46	414	42	357	4	57
	大柿町	飛渡瀬老人集会所(R5.9 未廃止)	134	1,452	148	1,554	△ 14	△ 102
		柿浦老人集会所	44	485	62	606	△ 18	△ 121
		小古江老人集会所(R5.9 未廃止)	8	65	62	520	△ 54	△ 455
大君ふれあいプラザ		41	216	37	274	4	△ 58	
人権推進課	江田島町	宮ノ原隣保館	147	668	179	1,007	△ 32	△ 339
	能美町	鹿川文化センター	487	726	544	948	△ 57	△ 222
	沖美町	三高会館	386	2,250	410	2,061	△ 24	189
	大柿町	大柿厚生文化センター	156	1,808	204	1,965	△ 48	△ 157
子育て支援課	江田島町	子育て世代包括支援センター	124	4,512	123	3,753	1	759
		津久茂児童館	44	526	48	447	△ 4	79
	能美町	中町児童館	148	2,648	149	3,423	△ 1	△ 775
	大柿町	柿浦児童館	0	0	123	253	△ 123	△ 253
生涯学習課	江田島町	切串公民館	298	3,028	271	2,916	27	112
		大須公民館	51	496	51	466	0	30
		武道館	198	1,723	155	1,276	43	447
		学びの館	0	1,052	0	1,710	0	△ 658
	能美町	スポーツセンター	5,052	15,127	5,284	14,000	△ 232	1,127
	大柿町	灘尾記念文庫	0	678	0	764	0	△ 86
農林水産課	江田島町	宮ノ原水産振興センター	9	72	8	51	1	21
	能美町	農村環境改善センター	28	1,056	47	1,514	△ 19	△ 458

11 契約事務の状況

契約事務のうち入札については、総務部財政課の取りまとめにより実施している。令和5年4月から令和5年9月末までの入札及び落札の状況については、第17表のとおりである。入札は、すべて指名競争入札によるもので、入札実施件数の116件のうち落札件数は108件となっている。

入札回数については、第18表のとおりである。落札までの回数が、1回であった入札が95件で、全体の81.9%となっている。

落札率については、第19表のとおりである。落札率80%未満が25件、95%以上が48件となっている。

不調等の8件のうち3件は、不落随意契約となっており、不調5件のうち2件は再度の入札で落札、1件は再度の入札で不落随意契約であることを後日確認した。

なお、総合評価方式による契約は、0件である。

第17表 入札及び落札件数

(単位：件，%)

種別		入札件数	落札件数	平均落札率
指名競争入札		116	108	
種別	建設工事	45	42	90.67
	業務委託	48	43	82.16
	業務委託(県移譲)	5	5	93.98
	物品	18	18	85.04

※平均落札率は、1件ごとの落札率(予定価格に対する落札金額の割合)の平均

第18表 入札回数別件数

(単位：件，%)

入札回数	合計	構成比	建設工事	業務委託	業務委託(県移譲)	物品
1回	95	81.9	32	40	5	18
2回	10	8.6	9	1	0	0
3回以上	3	2.6	1	2	0	0
不調等	不落随契	3	1	2	0	0
	不調	5	2	3	0	0
合計	116	100.0	45	48	5	18

第19表 落札率別件数

(単位：件)

落札率	合計	建設工事	業務委託	業務委託(県移譲)	物品
80%未満	25	6	12	1	6
～85%未満	11	7	4	0	0
～90%未満	10	5	4	0	1
～95%未満	14	2	8	1	3
95%以上	48	22	15	3	8
合計	108	42	43	5	18

(不調等8件)

一方、随意契約により締結する契約は、所管の各担当課で実施している。

令和5年4月から令和5年9月末までに各課が締結した業務委託の随意契約は、第20表、第21表のとおりで、調査した494件のうち、内規で一者見積りでも可能としている10万円未満の契約を除いた、一者見積りによる契約は、377件であった。これら一者見積りによる随意契約については、根拠法令が示されており、数者見積りが困難と思われるものであった。

随意契約とした理由として最も多かったのは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の「不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。(特定の者と契約しなければ目的が達成できない場合など)」で、2番目に多かったのが、同第1号の「売買、貸借、請負その他の契約でその予定価格が普通地方公共団体の規則で定める額を超えないものをするとき。」であった。これらが約85.4パーセントを占めていた。

また、同第3号の「福祉関係施設等で製作された物品の買入れ若しくは役務の提供、シルバー人材センター等からの役務の提供を受けるもの」は、約11.4パーセントであった。

各課から提出された随意契約の一覧に基づき、実地調査の対象とする契約を数件抽出し、関係書類の閲覧、担当課職員に対する聴取を行った。過去の監査同様、一部の契約に関係書類の受領漏れ等が見受けられたものの、おおむね適正に処理されていた。

なお、不足書類等については、後日改善したとの報告を受けた。

第20表 業務委託の随意契約の件数

(単位：件)

部 局 名		50万円以上		10万円～50万円		単価契約		10万円未満	計
		数者見積り	一者見積り	数者見積り	一者見積り	数者見積り	一者見積り		
総務部	総務課 (選挙管理委員会)	0	17	2	11	0	3	4	37
	財政課	0	5	4	2	0	0	5	16
	小計	0	22	6	13	0	3	9	53
企画部	企画振興課	1	2	0	2	0	0	2	7
	政策推進課	0	1	0	4	0	0	0	5
	小計	1	3	0	6	0	0	2	12
危機管理監	危機管理課	0	4	4	2	0	1	0	11
市民生活部	市民生活課	0	0	0	1	0	0	2	3
	人権推進課	2	0	0	2	0	0	0	4
	税務課	0	4	0	2	0	0	0	6
	地域支援課	0	9	1	11	0	8	1	30
	江田島市民センター	0	2	2	5	0	6	4	19
	能美市民センター	0	2	0	3	0	0	1	6
	沖美市民センター	0	1	0	8	0	0	2	11
	小計	2	18	3	32	0	14	10	79
福祉保健部	社会福祉課	1	9	0	6	0	8	0	24
	保健医療課	0	5	3	3	1	33	2	47

	高齢介護課	0	7	1	1	0	15	3	27
	子育て支援課	1	1	0	1	0	8	4	15
	保育施設給食センター	0	0	0	12	0	2	3	17
	小 計	2	22	4	23	1	66	12	130
産業部	農林水産課 (農業委員会)	1	13	5	11	0	1	1	32
	交流観光課	1	6	5	8	0	0	3	23
	小 計	2	19	10	19	0	1	4	55
土木建築部	建設課	0	11	0	22	0	0	10	43
	都市整備課	0	5	2	2	0	0	10	19
	下水道課	0	13	0	2	0	10	0	25
	小 計	0	29	2	26	0	10	20	87
教育部	学校教育課	1	2	2	0	0	7	6	18
	学校給食共同調理場	1	0	1	6	0	0	4	12
	生涯学習課	0	5	0	6	0	4	5	20
	図書館	0	0	0	2	0	0	0	2
	大柿自然環境体験学習交流館	0	0	0	0	0	0	1	1
	小 計	2	7	3	14	0	11	16	53
消 防 本 部	0	6	0	2	0	0	1	9	
議 会 事 務 局	0	1	0	1	0	1	0	3	
会 計 課	0	0	0	1	0	0	1	2	
合 計	9	131	32	139	1	107	75	494	

第 21 表の 1 随意契約のうち一者見積理由の内訳件数 (50 万円以上の契約)

部 局 名	50 万円以上の随意契約 一者見積の理由								
	第 1 号	第 2 号	第 3 号	第 4 号	第 5 号	第 6 号	第 7 号	第 8 号	第 9 号
総 務 部	0	21	1	0	0	0	0	0	0
企 画 部	1	2	0	0	0	0	0	0	0
危機管理監	0	3	1	0	0	0	0	0	0
市民生活部	0	11	6	0	0	0	0	1	0
福祉保健部	0	18	0	0	2	1	0	1	0
産 業 部	1	12	4	0	0	2	0	0	0
土木建築部	0	23	5	0	0	0	1	0	0
教 育 部	0	6	1	0	0	0	0	0	0
消 防 本 部	0	6	0	0	0	0	0	0	0
議会事務局	0	1	0	0	0	0	0	0	0
会 計 課	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2	103	18	0	2	3	1	2	0

第 21 表の 2 随意契約のうち一者見積理由の内訳件数（10 万円以上 50 万円未満の契約）

部 局 名	10 万円以上 50 万円未満の随意契約 一者見積の理由								
	第 1 号	第 2 号	第 3 号	第 4 号	第 5 号	第 6 号	第 7 号	第 8 号	第 9 号
総 務 部	4	7	2	0	0	0	0	0	0
企 画 部	4	2	0	0	0	0	0	0	0
危機管理監	0	1	1	0	0	0	0	0	0
市民生活部	8	16	8	0	0	0	0	0	0
福祉保健部	13	7	2	0	1	0	0	0	0
産 業 部	9	6	4	0	0	0	0	0	0
土木建築部	9	14	3	0	0	0	0	0	0
教 育 部	8	4	2	0	0	0	0	0	0
消 防 本 部	1	1	0	0	0	0	0	0	0
議会事務局	0	1	0	0	0	0	0	0	0
会 計 課	0	1	0	0	0	0	0	0	0
合 計	56	60	22	0	1	0	0	0	0

第 21 表の 3 随意契約のうち一者見積理由の内訳件数（単価契約）

部 局 名	単価契約 一者見積の理由								
	第 1 号	第 2 号	第 3 号	第 4 号	第 5 号	第 6 号	第 7 号	第 8 号	第 9 号
総 務 部	0	3	0	0	0	0	0	0	0
企 画 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
危機管理監	0	1	0	0	0	0	0	0	0
市民生活部	0	12	2	0	0	0	0	0	0
福祉保健部	3	61	1	1	0	0	0	0	0
産 業 部	0	1	0	0	0	0	0	0	0
土木建築部	0	8	0	0	0	0	1	1	0
教 育 部	3	8	0	0	0	0	0	0	0
消 防 本 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会事務局	0	1	0	0	0	0	0	0	0
会 計 課	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	6	95	3	1	0	0	1	1	0

12 公営企業会計の損益状況

(1) 下水道事業

令和 5 年 9 月末現在の下水道事業損益状況は、第 22 表のとおりである。

収益のうち営業収益は 2 億 9, 1 4 4 万 8 千円、営業外収益は 3 億 3, 3 8 2 万 9 千円で、収益全体では前年度に比べ、1 億 7 2 7 万 1 千円減少しており、主に一般会計負担金、長期前受金戻入、下水道使用料が減少している。

費用においては、営業費用 4 億 5, 7 5 4 万 1 千円、営業外費用 2, 8 0 7 万 4 千円で、費用全体では前年度に比べ、5 2 万 4 千円増加している。増減の主なものは、減価償却費、処理場費などが増加し、総係費、支払利息及び企業債取扱諸費などは

減少している。

今年度のマンホールポンプ更新工事等の進捗状況について、関係書類の閲覧、担当課職員に対する聴取を行い、おおむね順調に進捗していることを確認した。

第22表 下水道事業損益計算書

(単位：千円)

区 分	令和5年9月末	令和4年9月末	対前年差 (A) - (B)
	金額 (A)	金額 (B)	
収益	625,277	732,548	△107,271
営業収益	291,448	400,237	△108,789
下水道使用料	136,347	137,782	△1,435
農業集落排水使用料	16,064	16,149	△85
一般会計負担金	139,000	246,300	△107,300
その他営業収益	37	6	31
営業外収益	333,829	332,311	1,518
受取利息	11	11	0
一般会計補助金	161,000	143,000	18,000
長期前受金戻入	172,812	189,300	△16,488
雑収益	6	0	6
費用	485,615	485,091	524
営業費用	457,541	450,086	7,455
管渠費	18,500	17,404	1,096
処理場費	95,946	91,468	4,478
普及促進費	5,251	5,309	△58
総係費	15,733	21,715	△5,982
減価償却費	322,111	314,190	7,921
資産減耗費	0	0	0
営業外費用	28,074	35,005	△6,931
支払利息及び企業債取扱諸費	27,556	35,005	△7,449
雑支出	518	0	518
経常利益	139,662	247,457	△107,795
特別損失	0	0	0
当年度純損益	139,662	247,457	△107,795
前年度繰越利益剰余金	0	0	0
当年度未処分利益剰余金	139,662	247,457	△107,795

第6 まとめ

令和5年度の定期監査については、市民センター等の出先機関を除く、全ての任命権者を対象として、財務事務の執行及び経営に係る事業管理が法令に適合し、正確で、経済的、効率的、効果的に行われ、今年度予定している主要事業が、計画的に執行されているか、また、基本的な事務の執行が法令に適合し、合理的、効率的に行われ、過去の指導や意見に対して、積極的に取り組まれているかを着眼点に、例月出納検査、決算審査の結果も考慮に入れながら、江田島市監査基準に準拠して実施しました。

監査の結果、不適切な支出や法令等に反する事案はなく、監査の範囲内ではおおむね適切に執行されていると認められました。なお、改善や留意すべき事項が見受けられたものについては、その都度口頭で伝え、適正な対応を求めました。

監査の対象とした令和5年4月から9月までの各会計の執行状況については、事業の執行が10月以降になるものや投資的事業を中心として、契約済で事業の完了が年度末になるものなど、一部に執行率が低い事業はあるものの、順調な状況でした。

今年度における主要事業、新規・拡充事業の執行状況についても、おおむね順調な進捗状況であることを確認しました。

個別の意見については、次のとおりです。

1点目は、「労務管理について」です。

この度の監査でも昨年度同様、時間外勤務が常態化し、月45時間を超える職員が複数いること、有給休暇の取得日数の少ない職員がいることを確認しました。

時間外勤務の縮減については、業務の取捨選択や優先順位の明確化、業務工程の改善、人員配置の最適化など、組織全体としての業務の合理化を積極的に進め、また、有給休暇については、所属長自ら率先して休暇を取得する、取得するよう頻繁に声をかける、所属職員の休暇予定をスケジュールとして把握するなどにより、取得しやすい環境づくりに努めることが重要です。職員の健康増進やワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、職場環境を改善・整備していくことを望みます。

2点目は、「契約事務について」です。

事務は全体的に適切に執行されているものと認められました。

しかし、昨年度の監査と同様、契約約款に記載の添付書類が確認できないなどの懸念事項が見受けられました。また、毎年度行う契約や過去の事例と同様の契約について、業務内容に変更があつたにもかかわらず、過去の関係書類を手直しせず、そのまま使用するような事例もありました。現状に即していないものを見直し、改善に向けて取り組まれるよう求めます。

契約手続の不備を未然に防止し、契約事務における職員の能力向上を図るため「契約事務マニュアル」の作成や「契約事務処理に不慣れな職員及び新規職員を対象にした研修」などを行うことにより、今後も根拠法令等に留意した適正な契約事務が執行されることを期待します。

